

# 家畜衛生だより

令和7年3月27日 No.68  
庄内家畜保健衛生所  
庄内地区家畜畜産物衛生指導協会  
TEL 0235(68)2151  
FAX 0235(66)2466

隣接県

## 福島県で回収された野鳥から 高病原性鳥インフルエンザウイルス検出！

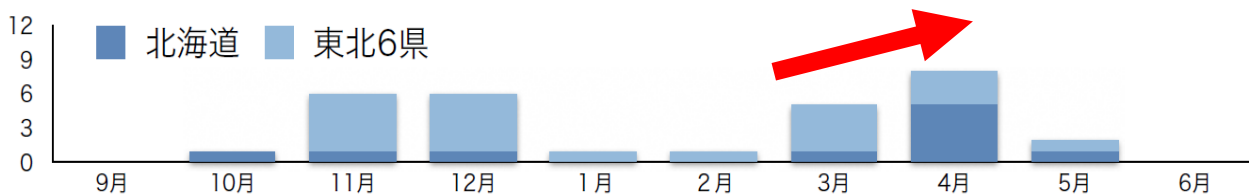
回収日：3月12日

検体明細：福島県福島市 死亡野鳥 ノスリ

遺伝子検査：3月18日に H5N1 亜型高病原性と判定

**隣接県での発生です！春先に向けて更なる警戒を！**

野鳥の北帰行により、東北地域での発生リスクは春先に高まる傾向！  
農場における点検と防疫対策の継続が重要です！



家禽のH5亜型AIVによる月別HPAI発生状況（2004～2024集計）

### ① 危機感の共有

本病侵入リスクが危機的な状況にあることを意識し、対策を強化すること。

### ② 農場周囲、地域全体のウイルス量低減

- ▶ 鶏舎周囲および農場敷地境界の消毒を徹底すること。
- ▶ 農場を出入りする車両、人、物の消毒を徹底すること。

**地域一丸となった  
対策の継続を！**

### ③ 早期通報の徹底

- ▶ 本病まん延を未然に防ぐためにも、早期通報の徹底が重要です。
- ▶ 通報の遅れは、飼養衛生管理基準の不遵守とみなされ、手当金が減額されます。

### ④ 繰り返しの点検と病原体侵入防止対策の徹底

続発の要因として、カラスによる病原体の拡散が指摘されています。鶏舎、堆肥舎への侵入防止対策を繰り返し点検して、確実に対策すること。

鶏に異状が認められた際は速やかに当所まで通報を！  
庄内家畜保健衛生所0235-68-2151  
(夜間・休日は携帯に転送されます)